

保護者の皆様へ

令和2年11月18日

貝塚市教育委員会  
教育長 鈴木 司郎  
貝塚市立東山小学校  
校長 和中 克仁

インフルエンザによる出席停止報告書について

これまでインフルエンザと診断された場合、出席停止期間を終えて登校するには、病院を受診し、「登校許可書」(医師による意見書)等の提出をお願いしてきました。しかし、今年度については、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から、貝塚市医師会・貝塚市教育委員会との協議の結果、別紙「出席停止報告書」を保護者のみなさまにより記入、提出いただくことにより意見書に代えるものいたします。(来年度以降の対応は、あらためて通知いたします。)

なお、登校につきましては、以下の基準や、早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後2日間(幼児は3日間)は出席停止となります。

●インフルエンザ出席停止期間早見表● 少なくとも、発症した後5日を経過するまで出席停止となり、加えて解熱した日によって期間は延期されます。  
★発症日(0日目)は病院を受診した日ではなく、38度程度の明らかな発熱が始まった日です。

発症基準	発症した後5日を経過	発症日(0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症5日を経過した後					
								発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目		
小・中学生	例1	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登校可能				
	例2	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登校可能				
	例3	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登校可能				
	例4	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登校可能				
	例5	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登校可能				
幼児	例1	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登園可能				
	例2	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登園可能				
	例3	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登園可能				
	例4	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登園可能				
	例5	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登園可能				

※他の学校感染症(麻疹(はしか)、風疹(3日はしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎、百日咳、プール熱など)については、これまで通り、登校許可書(医師による意見書)等の提出をお願いいたします。

※学校生活においては、感染症の拡大の防止が非常に大切ですので、今後ご理解ご協力をお願いいたします。出席停止日数等、ご不明な点があれば、学校までご連絡ください。

TEL : 072-446-8899

学校長 様

インフルエンザによる出席停止報告書

年 組 名前

○ 月 日、 病院・診療所・クリニックを受診した結果、インフルエンザ( )型と診断されました。(←型がわかる場合、ご記入ください。)

○ 出席停止の期間は、( 月 日～ 月 日まで)です。

※医師の指示のもと、出席停止期間を厳守し、完治しましたので登校いたします。

令和 年 月 日

保護者 署名

医師による証明は必要ありません。

切りとり

学校長 様

インフルエンザによる出席停止報告書

年 組 名前

○ 月 日、 病院・診療所・クリニックを受診した結果、インフルエンザ( )型と診断されました。(←型がわかる場合、ご記入ください。)

○ 出席停止の期間は、( 月 日～ 月 日まで)です。

※医師の指示のもと、出席停止期間を厳守し、完治しましたので登校いたします。

令和 年 月 日

保護者 署名

医師による証明は必要ありません。